

関空連絡橋のマイカー利用の禁止について

1 概要

関西国際空港は現在、復旧等に関する緊急を要する車両のみ通行可として
いるところ、関西国際空港の運行が再開された場合、営業用乗合・貸切バス
等について通行を可能とする運用としますが、通行可能な容量が限られるこ
とから、交通規制により、引き続きマイカー（白ナンバー）、レンタカーは
利用できません。

関西国際空港をご利用の際は、鉄道・リムジンバス等の公共交通機関のご
利用をお願いします。

なお、詳細は別添資料を参照して下さい。

2 添付資料

- 別添1「大阪府警察記者発表資料」
- 別添2「国土交通省記者発表資料」

3 その他

大阪府警察及び国土交通省において同時広報を実施

平成30年9月6日
交通規制課

関西空港連絡橋の通行について

関西空港連絡橋は片側1車線ずつの暫定的な運用開始となります。

1 通行開始日時

9月7日（金）午前3時を予定

※ 道路の復旧状況により、時間は前後することがあります。

2 通行可能車両

通行可能車両は、以下のとおりです。

- バス及び貨物自動車
- 工事関係車両
- 空港関係車両（関西エアポート（株）が発行する識別証を掲示する車両）
- 報道関係者及び身体障がい者等が利用する車両

※ マイカーやタクシー、レンタカーは、上記のいずれかに該当しない限り通行できません。

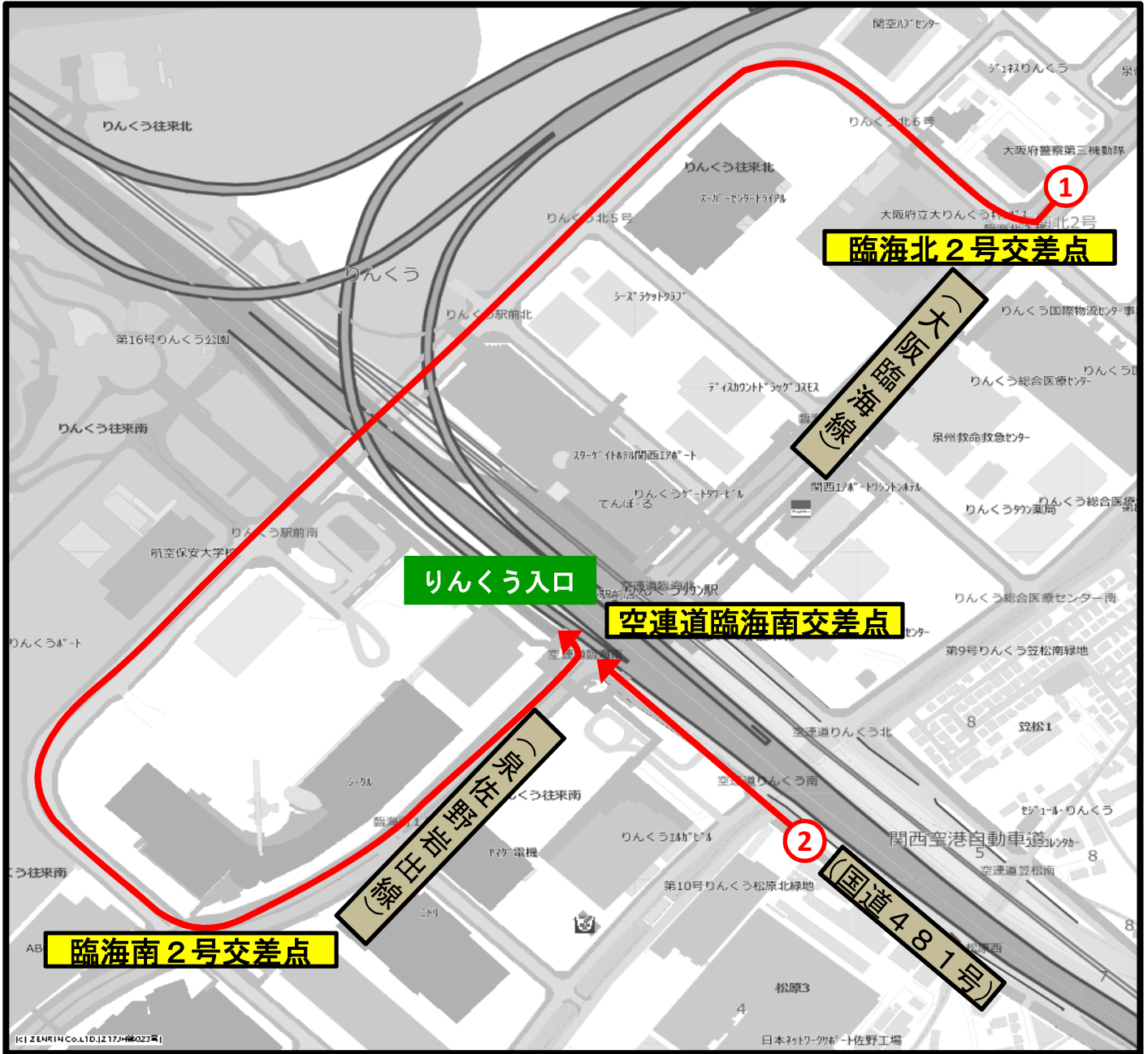
3 最高速度

40km/h

4 関西空港連絡橋入口への経路

別図のとおり。

関西国際空港連絡橋への経路について



【期間】

平成30年9月7日（金）から当分の間

【ご注意】

- ・ 高速道路から関西国際空港連絡橋へ直接アクセスすることはできません。なお、連絡橋から高速道路へは直接アクセス可能です。
 阪神高速からは泉佐野南出口で一旦高速を降りて、上記①ルートで関西国際空港連絡橋に入って下さい。
 関西空港自動車道からは泉佐野出口で一旦高速を降りて、上記②ルートで関西空港連絡橋に入って下さい。
- ・ マイカー・一般車両は通行出来ません。
- ・ 交通渋滞が予想されますので、ご理解をお願いいたします。

国土交通省近畿地方整備局・大阪府警察・大阪府都市整備部

警察庁同時発表

平成30年9月6日
航空局
自動車局
道路局

関空連絡橋のマイカー利用の禁止について

— 関西国際空港へは公共交通をご利用ください —

関空連絡橋は現在、復旧等に関する緊急を要する車両のみ通行可としております。

関西国際空港が再開された場合、別紙の通り、営業用乗合・貸切バス等についても通行を可能とする運用としますが、通行が可能な容量に限られることから、引き続きマイカー（白ナンバー）、レンタカーは利用できません。

関西国際空港の再開に伴い、南海電鉄泉佐野駅、JR日根野駅から空港への臨時シャトルバスを運行します。

関西国際空港をご利用の際は、鉄道・リムジンバス等の公共交通機関のご利用をお願いします。

問い合わせ先：代表 03-5253-8111

航空局 近畿圏・中部圏空港政策室 矢嶋（49614）

直通 03-5253-8729

航空ネットワーク部航空事業課 稲福（48523）、黒木（48524）

直通 03-5253-8705

自動車局 旅客課 藤井（41203）

直通 03-5253-8568

貨物課 橋本（41302）

直通 03-5253-8575

道路局 企画課道路経済調査室 四童子（37612）、掛井（37632）

直通 03-5253-8487

高速道路課 久保（38352）、清水（38332）

直通 03-5253-8490

これまで通行可能であった緊急を要する車両の例

- ・警察、消防、救急関係の車両
- ・災害救助、復旧活動のための車両（例：物資・人員運搬車両）
- ・バス（空港に残された利用者を空港から運び出すためのもの）
- ・物資輸送車両（空港内のコンビニ、物流施設等）
- ・報道関係車両
- ・空港関係者の車両（エアライン関係、物流事業者等）

今回通行可能となる車両

- ・営業用乗合・貸切バス（リムジンバス・臨時シャトルバス等）
- ・鉄道・バスを利用することが著しく困難な方が利用するタクシー・ハイヤー

引き続きマイカー（白ナンバー）、レンタカーは利用できません。
関西国際空港をご利用の際は、公共交通機関のご利用をお願いします。